

地方創生推進交付金事業の実施状況について

熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会

令和4年（2022年）11月11日

○本資料は、地方創生推進交付金を活用して実施する事業についての報告資料です。

○同交付金を活用して実施する事業は、下記2点が前提となっていることから、これらを満たす事業を抽出したうえで、それぞれのプロジェクトとして取りまとめています。

- ・総合戦略に基づく事業であること
- ・その他の国の補助金等が該当しないこと

○前提として、総合戦略の基本目標ごとの令和3年度決算額及び令和4年度予算額は下表のとおりです。

基本目標		施策	R 3 決算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)
1	<移住・定住の促進と交流の活性化事業> 「国内外から人々を引き付けるまちを創り、安心して働くことができる雇用を生み出す。 ～移住・定住の促進と交流の活発化～	魅力あるしごとの創出と働く環境の整備	39,543,299	36,126,106
		農水産業の振興		
		人材育成の支援と人材の確保		
		交流人口の拡大		
2	<少子化の克服と次世代育成事業> 安心して子どもを産み育てられるまちを実現する。 ～少子化の克服と次世代育成～	結婚・妊娠・出産支援の推進	33,540,144	32,763,111
		子ども・子育て支援の充実		
		仕事と子育ての両立支援と若者の経済的安定		
3	<地域の特性に応じた社会環境の創出事業> 多様な地域が形成され、安心して暮らせる地域社会を実現する。 ～地域の特性に応じた社会環境の創出～	「多核連携都市」の実現に向けた公共交通網の充実及び既存ストックの利活用	104,372,060	111,645,008
		安心して暮らせるまちづくりの推進		
計			177,455,503	180,534,225

○令和4年度は、下表に記載のプロジェクトが同交付金事業として採択されています。

※下記のうち、②～④はR4～6年度の事業となっています。

申請事業名	新規・継続 (事業期間)	R4年度 事業費 (千円)	R4年度 交付決定額 (千円)
地方創生推進交付金（横展開タイプ）		265,867	132,933
①持続可能な医療・福祉とコミュニティによるくまもと創生プロジェクト	継続 (R2～4年度)	126,914	63,457
②魅力ある農水産物・加工品を中心とした地場産品の販路拡大によるくまもと創生プロジェクト	新規 (R4～6年度)	64,700	32,350
③創業支援と地場企業の強化によるくまもと創生プロジェクト	新規 (R4～6年度)	69,753	34,876
④国際スポーツ大会を契機とした観光基盤整備プロジェクト (県との広域連携事業)	新規 (R4～6年度)	4,500	2,250

【R2～R4年度採択事業】 ※第2期熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略 リーディングプロジェクトⅢ

人生100年時代において、誰もが心豊かに生きがいをもって安心して暮らすことができ、熊本に住みたいと思えるよう、本市の特性を生かした健康・医療・福祉を核とした地域コミュニティづくりを進め、健康コミュニティ都市の実現を図る。



▲リーディングプロジェクトⅢイメージ図より

(1) 移住受入・支援体制の整備

- 首都圏で開催するUIターン合同就職面談会や対面・オンライン双方での移住相談においてフォローアップを行うとともに、新規移住希望者の開拓を行い、社会増に向けて取り組む。
- 医療福祉資源の充実や豊かな水など本市の魅力をYouTube、Webメディア、インターネット広告など多様な広報媒体を活用して東京・福岡で、効果的なシティプロモーションを行う。

(2) 人材育成のための就職・就業の支援とキャリア支援

- 地場企業を子どもの頃（小・中学生）から知ってもらうという機会の創出など熊本の将来のまちづくりを支える人材育成と若者の地元定着を促進する。
- 商店街団体等が実施する地域の賑わいづくりのためのイベント等や空き店舗対策事業、外国人観光客の受入環境整備等に対する支援により、地域活性化及び商業振興を図る。

(3) 地域包括ケアシステムの強化

- 健康・医療・福祉などの成長分野においては、地場企業の医療・介護・健康サービス産業分野への参入促進や介護ロボットの製品化に向けた支援体制の構築を行う。
- 人口動態、健診データ、介護保険データ等の庁内データを一元的に集約・見える化した「健康カルテ」を構築する。

KPI		基準値 (R1)	R2	R3	R4
① UIJターンによる人材確保支援による移住者数（人）	目標値	－	60	75	95
	実績値	51	73	112	74(上半期)

【KPI達成状況の振り返り】

専用Webサイトを活用した移住プロモーション、UIJターンサポートデスクのオンライン相談会などにより**目標を達成**

【R4年度における主な取組】

- オンラインを活用した移住相談会や交流会等を開催する。
- これまでの移住就業ツアー（交付金対象外事業）や移住イベント等でつながった移住希望者に対して、サポートデスクでの継続的な相談対応やUIJターン合同就職面談会への誘導等を行う。
- 新しい生活様式に対応したプロモーションとしてSNSを使った情報発信や、ワーケーション先としての魅力発信を実施する。

② キャリア教育支援事業を通して地元企業や社会状況の理解が深まった割合（％）	目標値	－	55	65	80
	実績値	50	－	75.4	測定中

【KPI達成状況の振り返り】

■ 小・中学生を対象として、地元企業と共同で行う「みらい創造青少年キャリア育成支援事業」により、地場企業を知ることができるようなプログラムを実施し、地元企業や社会構造への理解が深化したことにより**目標を達成**（4回実施、児童生徒666人が参加）。

※R2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、同事業が実施できていないためKPIの測定が行えなかった

【R4年度における主な取組の内容】

- 「みらい創造青少年キャリア育成支援事業」において、対象を全ての小中学校に拡充し、開催も12回に増やして実施する。

③ くまもと医工連携推進ネットワークにおける介護ロボット製品化件数（件）	目標値	－	0	0	1
	実績値	0	0	2	測定中

【KPI達成状況の振り返り】

R2年度から開始した開発補助金事業の成果がR3年度になって現れており、**最終年度における目標値を既に達成**

【R4年度における主な取組】

- 介護ロボット研究会や介護ロボット開発補助等の支援により現場ニーズに対応した製品開発を促進するとともに、開発補助の採択企業のフォローアップを図ることで製品化に向けた動きを更に加速する。

【R4～R6年度採択事業】 ※第2期熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略 リーディングプロジェクトⅡの一部

海外市場に対する本市農水産物等の魅力発信や販路開拓を推進し、更なる輸出拡大を図るとともに、物産事業者を支援することで、熊本の素材を活かした食品加工品や工芸品等地場産品の販路拡大につなげ、地場企業の経営基盤の安定化を図る。



▲リーディングプロジェクトⅡイメージ図より

（１）農水産物・加工品の海外販路拡大支援

- 輸出アドバイザーや相談窓口の設置、セミナー開催等によって輸出事業者のマーケットイン輸出（輸出先のニーズに対応した商品を生産・輸出する）への転換を推進する。
- 熊本市の生産品目の輸出可能性を分析する調査を実施し、ターゲット国や輸出重点品目を定めた輸出促進プランを策定する。
- 地理的優位性があり、日本食人気の高いアジアをはじめとする海外市場に向け、EC展開や観光と連携したプロモーション等により、認知度向上及び輸出拡大を推進する。

（２）その他販路拡大支援

- BtoB及びBtoCの両面から物産事業者等を支援することで、長期的視野に立った販路拡大に繋げ、地場企業の経営基盤の安定化を図る。
- 農水産業を中心とするその他幅広い産業において、将来にわたり「しごと」を生み出すことで本市経済の活性化に寄与する。

KPI		基準値 (R3)	R4	R5	R6
①本交付金事業実施に伴う農水産物・加工品の輸出の増加額（千円）	目標値	－	20,000	25,000	30,000
	実績値	0	28,177 ※	-	-
②本交付金事業実施に伴う農水産物・加工品の海外販路開拓数（件）	目標値	－	8	18	30
	実績値	0	77 ※	-	-
③物産商談会開催事業を通じた商談成約率（％）	目標値	－	16.0	22.0	30.0
	実績値	13.0	測定中	-	-

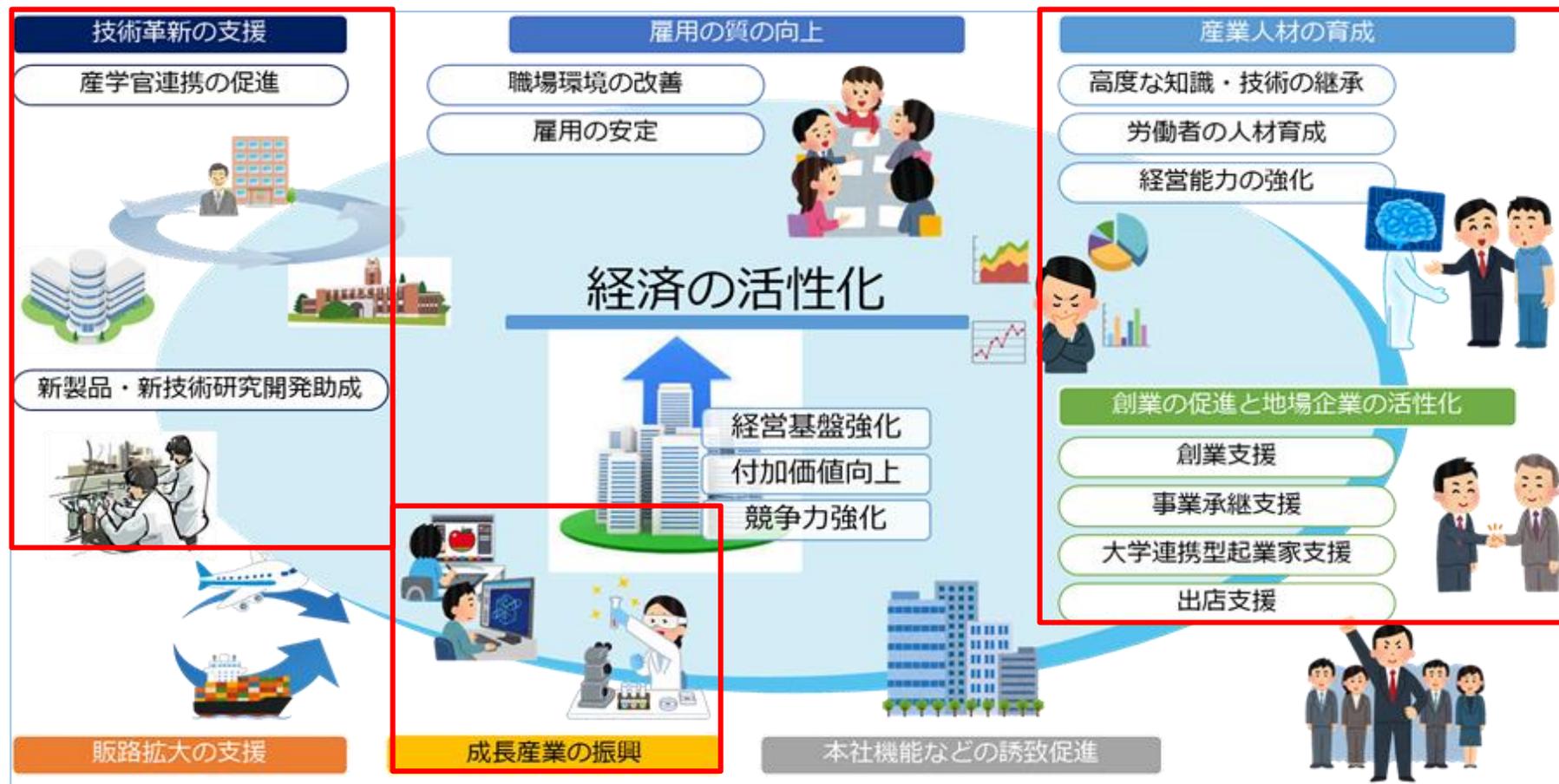
※R4.10.31時点

【R4年度における取組】

- ✓ ①②商社等とのマッチングが上手く作用したことや、円安傾向であることを背景に、KPIを上回る販路開拓数と輸出額を達成できる見込み。
- ✓ ③物産商談会をR5.3.2に開催予定。模擬商談等の事前セミナーに加え、商談会後のバイヤーとの向き合い方に係る事後セミナーを開催することで、KPI（商談成約率）の達成を図る。

【R4～R6年度採択事業】 ※第2期熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略 リーディングプロジェクトⅣの一部

熊本地震からの復興需要の剥落やコロナ禍による地域の産業競争力の低下に歯止めをかけるため、創業や起業支援による新たな事業所の創出や企業の技術革新の支援により地域に活力を生み出すとともに、質の高い多様な雇用の場を拡大することによって若者の転出を抑制し、若者が活躍するまちを実現する。



▲リーディングプロジェクトⅣイメージ図より

(1) 創業支援

- 成長が期待される市域内のスタートアップ等の事業成長に対し、伴走的なサポートを実施し、将来の地域経済をけん引する企業の育成を図り、地域経済の活性化、雇用の安定確保に繋げる。
- イノベーションを持続的に創出する熊本市版スタートアップエコシステムを構築する。
- 令和4年度からリニューアルオープンした「XOSS POINT. (クロスポイント)」を本市における創業支援の中心として位置づけ、スモールビジネスからスタートアップ等まで幅広い支援を求める創業者が集い、繋がる場を創出し、創業やその先の事業成長へ繋げる新たな環境作りに取り組む。

(2) 技術革新の支援

- 産学官連携により地場中小企業の技術革新や経営革新を支援し、高付加価値化した製品や新事業が次々に創出される環境を整える。
- スマートシティ推進のための官民連携プラットフォームを設置し、官民連携の活性化、イノベーション創発を促進することで、新規ビジネスの創出に繋げるなど、スタートアップやベンチャー等を含む企業の支援を図る。
- デジタル化などの新技術への対応や導入支援を行うことができる人材の育成を行うため、セミナー開催やデジタル技術の活用に向けた伴走支援などを実施する。
- 関連産業が多く存在するeスポーツの推進に取り組み、域内企業のeスポーツビジネスへの参入、eスポーツを活用した新事業展開によるイノベーション創出を促進する。

KPI		基準値 (R3)	R4	R5	R6
①くまもと森都心プラザビジネス支援施設を契機とした創業者数（人）	目標値	－	25	35	45
	実績値	18	13(上半期)	-	-
②支援事業を通じたスタートアップ等による資金調達件数（件）	目標値	－	18	38	60
	実績値	0	20(見込み)*	-	-
③支援事業を通じた製品化・事業化件数（件）	目標値	－	5	12	21
	実績値	0	測定中	-	-

※R4.10.31時点

【R4年度における取組】

- ✓ R4年度新たにオープンした、くまもと森都心プラザビジネス支援施設「XOSS POINT.」を中心として、創業者やスタートアップ等に対する支援を実施し、上半期において13名の創業者を輩出するとともに、スタートアップ等による資金調達件数については、目標を上回る20件程度に達する見込み。
- ✓ 助成制度による資金支援や、産学連携コーディネーターによる大学等と事業者のマッチング等、新事業の創出に係る取り組みを実施しており、製品化・事業化件数については現在測定中。

【R4～R6年度採択事業】 ※第2期熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略 基本目標1の一部

2019年に熊本県が行った大規模国際スポーツ大会の大会運営ノウハウなどのレガシーを引き継ぎ、更に積み重ねるため、本県の強みであるバドミントンの国際大会を定期的を開催することで、交流人口の拡大と地域の活力の増大を図る。

あわせて、社会の変容に応じた新たな観光スタイルに対応することで、大会を契機に熊本を訪れた多くの方の県内周遊の促進や、新たな交流・関係人口の創出を図り、国際スポーツ大会を起爆剤とした更なる経済効果を生み出すことを目指す。

【R4年度における本市の取組】

✓ BWF(世界バドミントン連盟)Super500熊本大会実行委員会への負担金拠出により以下の取組を行う。

- 大会運営に向けた体制整備を行うとともに、国際大会のテストとなるプレイベントの開催を通じた機運醸成の実施
- 国際大会開催に向けた大会ホームページの制作等を通じた情報発信の実施
- 日本バドミントン代表チームの本県でのキャンプ実施に合わせた熊本市民とのバドミントン交流会の実施

※KPIについては、熊本県にて達成状況を管理しているため本資料においては割愛する。

本交付金の特徴

■ デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な取組を支援。

- ① 地域再生法に基づく法律補助の交付金として、安定的な制度・運用を確保
- ② 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ③ K P I の設定と P D C A サイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援

申請要件等

■ 各地方公共団体において、それぞれの地方版総合戦略に位置づけられた事業全般を対象とする。具体的な例としては、以下のとおり。

- i しごと創生・・・ローカルイノベーション、ローカルブランディング（日本版DMO、地域商社）、ローカルサービス生産性向上 等
- ii 地方への人の流れ・・・移住促進、生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等
- iii 働き方改革・・・若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等
- iv まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市、商店街活性化 等

■ 交付金の交付に際し、地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定する

■ 交付割合は右図のとおり



	横展開タイプ	先駆タイプ	Society5.0タイプ
1事業の年度当たり 交付上限額 (事業費ベース)	1.7億円	5億円	6億円
事業期間	最長3か年度	最長5か年度	最長5か年度
新規事業の 申請上限件数	原則5事業以内 ※広域連携事業を申請する場合に限り2事業分追加できる。		申請上限件数の枠外

※いずれも本市を含む中枢中核都市の場合の上限を記載